

電子帳簿保存法の解説

令和6年1月以降、すべての事業者は電子取引データをデータのまま保存することが義務化されます。

本研修では、電子で帳簿や書類を保存するにはどのようにしたらよいのか、電子データの保存とはどのようなものなのか、電子化のメリットにはどのようなものがあるのかなどを、分かりやすく解説します。

日時 令和5年12月12日(火)13時30分~1時間

講師 右京税務署 担当官

会場 右京納税協会 会議室

京都市右京区西院上花田町7

参加費 無料 定員 18名

申込先 公益社団法人右京納税協会

TEL 075(311)6777 FAX 075(321)9635

(注意) 感染症対策として、研修会当日体調のすぐれない方は参加を見合わせてください。ご理解・ご了承願います。

右京納税協会宛 「税務研修会(電子帳簿保存法)」申込書(定員になり次第締め切り)

住所			
出席者氏名			
会社名		TEL	

※なお、ご記入いただいた個人情報は、当研修会のみで使用させていただきます。